

仕 様 書

1. 調達物品及び構成内容

ICU ベッド KA-8950A 2 式

<構成>

- | | |
|--------------------|-----|
| (1) ICU ベッド 計量検定付き | 2 台 |
| (2) エアマットレス | 2 個 |
| (3) 酸素ボンベホルダー | 2 個 |
| (4) IV ポール | 2 本 |
| (5) 手元スイッチ | 2 個 |

2. 調達物品の備えるべき技術的要件

2-1 ICU ベッドは以下の要件を満たすこと

- 2-1-1 本ベッドは、背上げ・膝上げ・足先さげ、ハイロー・トレンデレンバークおよびリバーストレンデレンバーク、ボード位置の調整が単独で操作できること。
- 2-1-2 起きあがりのアラームをナースコールで行うことができるよう、ナースコール中継ユニットや離床キャッチ操作パネルを接続できる構造を備えること。
- 2-1-3 背上げと膝上げは連動して操作でき、それらはタッチパネル操作により作動すること。
- 2-1-4 各動作は、電動アクチュエータで作動すること。
- 2-1-5 背上げと膝上げ・膝下げの連動はギャッチ動作における体のずれ、腹部圧迫を軽減するために、背ボトムと膝ボトムの角度を常に監視（測定）し、制御することであらかじめ設定したパターンにて動作を行うこと。ただし、膝ボトムが背上げ後の端座位への移行の妨げとならないよう、背ボトム角度が 75° に達した時に、膝ボトム角度が 0° となるよう制御を行う。
- 2-1-6 背下げと膝上げ・膝下げの連動はギャッチ動作における体のずれを軽減し、更に所定の位置へ体を戻すために、背ボトムと膝ボトムの角度を常に監視（測定）し、制御することであらかじめ設定したパターンにて動作を行う。なお、前項の背上げの連動と異なったパターンの動作を行う。
- 2-1-7 ボタンの操作でベッド上での座位姿勢をとるためのポジションに動作させることができる。また、同様に 1 ボタンの操作で端座位をとりやすいポジションに動作させることができること。
- 2-1-8 ベッド上の患者の体重を計測し表示する機能と、体重変化量をモニタリングする機能を有する。

- 2-1-9 本ベッドは日本国内の計量法に基づく検定合格品である。
- 2-1-10 本製品は医療機器である。
- 2-1-11 ベッド上で患者さんが起き上がる動作を検知し、アラームをならすことができる機能を備えること。
- 2-1-12 頭側にはボトム取付型・足側にはメインフレーム取付型のサイドレールを備え、使用者の感電を防ぐためや、心電計のハムノイズの混入を防ぐためなどに、分割された各フレームを保護接地し、電源ケーブルは保護接地端子(アース端子)を含む 3P プラグを備えること。
- 2-1-13 ベッドに静電気が蓄積されるのを防ぐため、4 輪のうち 1 輪を導電キャスターとすること。
- 2-1-14 サイドレールにはストッパーレバーを備え、使用時にロックできる構造とする。
- 2-1-15 タッチパネルからの操作でベッド上の患者の体重を計測できる。
体重の計測範囲 2.0~180.0kg(精度 ± 100 g)
- 2-1-16 タッチパネルからの操作でベッド上の患者の体重変化量をモニタリングできる。
体重のモニタリング範囲 -9.95~9.95kg(精度 ± 50 g)
- 2-1-17 主要部材(ボトム天板部を除く)の表面処理は、構造材内側の錆防止および表面強度の確保のため、電着焼付塗装および粉体焼付塗装によるダブルコーティング塗装とし、色はホワイトアイボリーとする。

2-2 エアマットレスは以下の要件を満たしていること

- 2-2-1 KA-8950 シリーズベッドの背上げ・膝上げ・足先下げ及びボード位置の調整動作に追従可能なエアセル構成及びベッド・マットレス固定構造を有し、KA-8950 シリーズベッドのタッチパネルより、モード設定などエアマットレスを操作すること。
- 2-2-2 上面カバーと底面カバーからなり、カバー側面全周にファスナーを配することで上面カバーと底面カバーの分離を可能とし、エアセルやカバーの交換を容易にしている。
- 2-2-3 上面カバー生地は、ポリエステルニットにポリウレタンフィルムをコーディングした構造であり、抗菌・難燃・防水・防汚性を有する。また、ウイルスを殺滅対象とした次亜塩素酸ナトリウム消毒薬(1000ppm (0.1%))による清拭消毒が可能な耐薬品性を有する。生地は伸縮性に優れるため身体の沈み込みを損なわず、体圧分散を阻害しない。
- 2-2-4 底面カバー生地は、ポリエステル織物にポリウレタンフィルムをコーディングした構造であり、抗菌・難燃・防水性を有する。また、滑り止めを配することで、端座位などでマットレスがベッドとずれることを軽減している。
- 2-2-5 底面カバーには寝位置表示スナップボタンを有し、これに患者の股関節(大転子)の位置を合わせることで、安全で快適なベッド動作をすることができ、ま

た、マットレスの体圧分散性を十分に発揮させることができる。

- 2-2-6 エアセル破損時は、破損した部分だけの交換で修理可能な構造を有する。また、エアセルをスナップボタンでカバーに固定する構造であるため、交換時など、エアセルの着脱を行いやすい構造を有する。エアセルの種類によりスナップボタンの色を変えており、修理時の交換ミスに配慮した構造である。
- 2-2-7 エアセルの形状をつりで形成し、マットレス表面側先端部の表面張力を小さくすることで、身体へのあたりを柔らかくし、体圧分散性と寝心地感を高めている。
- 2-2-8 エアセルは、抗菌・難燃性を有する。
- 2-2-9 送風装置をベッドに格納した構造により、ベッド搬送時、周囲の壁や扉、エレベーターなどにぶつけて破損することがない。

3. その他

3-1 技術要件について

- 3-1-1 技術的要件はすべて必須の要求要件である。
- 3-1-2 必須の要求要件は当センターが必要とする最低限の要求要件を示しており、入札機器の性能等がこれを満たしていないとの判定がなされた場合には、不合格となり、落札決定の対象から除外する。

3-2 保守要件について

- 3-2-1 入札機器は入札時点で製品化されており、十分に高い信頼性を有するものであること。
- 3-2-2 構成機器には十分な冗長性を持たせ、障害発生時にも業務への影響を最小限に止められるように配慮すること。
- 3-2-3 機器の故障及び異常動作が発生した場合、保守要員が速やかに駆けつけ、機器に必要な措置を取るサポート体制が実現できること。
- 3-2-4 災害発生に伴う機器の障害についても前記ウ同様のサポート体制が実現できること。

3-3 運用要件について

- 3-3-1 機器の使用等に関する当院職員からの問い合わせ等に速やかに対応できる一元化された窓口をとおしたサポート体制が実現できること。

3-4 マニュアル類について

- 3-4-1 導入する機器等の利用に必要なマニュアル類のドキュメントを提出すること。
- 3-4-2 導入する機器の管理及び運用に必要なマニュアル類のドキュメントを提出すること。
- 3-4-3 操作マニュアルは各装置について、日本語で用意すること。

3-5 機器の導入計画並びに導入体制について

3-5-1 入札機器の導入計画並びに導入体制について

3-5-1-1 導入計画

- 3-5-1-2 所定の期日までに「1. 調達物品及び構成内容」で示される全ての機器について、所定の機能を満たすよう確実に導入及び完了するための計画を提示すること。
- 3-5-1-3 落札から稼働開始までの各作業項目についての作業内容及び作業日程表。
具体的には、既設装置の撤去、機器の導入（設置工事、配線工事等を含む、テスト及び稼働に際しての教育・研修等の行程を詳細化し、作業項目を示すこと。
- 3-5-1-4 設置する機器の機能テストは必ず当院職員の立ち会いのもとに行い、その評価を受けること。
- 3-5-1-5 機器の稼働は病院の許可によって行うこと。
- 3-5-1-6 本稼働後に必要となる当院側の運用管理要員の作業項目、作業内容及び工数。
- 3-5-1-7 上記以外の項目であっても、導入に当たって注意を要する事項がある場合には、必ず明記すること。

3-5-2-1 導入体制

- 3-5-2-2 作業スケジュールを変更する場合及び何らかの問題が生じた場合等は当院職員の了承を得た上で作業を進めること。

3-6 保守・維持体制について

- 3-6-1 機器の保守は運転開始後 1 年間は無償保証期間とし、定期的な保守の実施及び交換部品等の供給が必要となった場合、並びに故障が発生した場合の必要な部品等の補充または補修の実施は、落札者及び落札者が委託した業者において可能であること。

3-7 運用支援体制について

- 3-7-1 機器の運用を円滑に行うために、業務上の運用相談及び必要な障害監視バックアップ等の運用を支援する体制の実現が、落札者及び落札者が委託した業者において可能であること。

3-8 その他何か問題が発生した場合について

- 3-8-1 運用にあたり求める機能に満たない場合、別途かかる費用については落札者及び落札者が委託した業者において完結すること。
- 3-8-2 本契約記載以外の問題が発生した場合は、両者話し合いにて対応すること